青梅市文化財ニュース

第４５０号

令和７年４月１５日

発行　青梅市文化財保護指導員連絡協議会

青梅市郷土博物館（青梅市駒木町 1-684　℡0428-23-6859）

ビンシャーラと行き倒れ人

小曽木二丁目、小布市川に架かる厚沢橋から上流方へ約 20m 進んだ「ビンシャーラ」と呼ばれる場所に、二基の石碑が祀られています。向かって右側の石碑は表に「三界萬霊等」、側面に「享保十一年（1726 年）丙午霜月吉日」とあり、左側の石碑は表に浮き彫りの地蔵尊、側面に「文化十五寅（1818 年）四月十八日」と書いてあります。ここは、かつては行き倒れ人を葬った場所であることが古老により伝えられていますが、地名の由来や意味などについては知られていません。「ビンシャーラ」の呼称は諸説あり、「ビンヒャーラ」「ビーシャーラ」とも呼ばれています。青梅市指定文化財「市川家日記」と小曽木四丁目で発見された「宿谷家日記」に、ビンシャーラに関連した記述があります。

明治 10 年 1 月 23 日、南小曽木村厚沢（現在の小曽木二丁目）、谷野・木野下と小曽木をつなぐ「谷野村みち」沿いにある白鬚神社境内で、一人の行き倒れ人が発見されました。発見者は近くの住民で、すぐに村へ報告され、当時の村役であった宿谷八郎兵衛が、現場へ検視に向かいました。

一月廿三日　天気良し　倒死人御検分之上　　指揮にい多須

一月廿四日　天気良し　会所江行　倒死人之始末書ヲ逓送ス

「宿谷家日記」より抜粋

八郎兵衛は、発見者からの聞き取り調書を作り、神奈川県（当時南小曽木村は神奈川県）へ報告しました。

（省略）倒死人有之候ニ付訴上候処、御検視被成下御礼受、一同申立之通り相違無御座候ニ付、死骸者仮埋被仰付場所可被片付旨、且成規之通り倒死人年齢幷衣類所持品等詳細記載し掲示いたし置、親族之者等尋来候節者可訴出旨被仰渡（省略）

宿谷八郎兵衛「出火・変死　御検視書類」より抜粋

「市川家日記」にも、この件についての記述が見られます。

厚沢白鬚明神の社に男老衰の者相果候に付、夫より会所江届、二十三日後の四時頃に順査（巡査）弐人来り見分の上、死骸は<u>ひやう所原</u>へうづめ、雑物は村用方へ預けに相成候。（省略）此時<u>村用掛り八郎兵衛</u>出張あり。（省略）番人二人来、取片付申候。

推測ではありますが、市川家日記に記されている「ひやう所原」が、現在「ビンシャーラ」と呼ばれている場所だったのではないでしょうか。古老によると「昔、ビンシャ

ーラは、こんもりと山になっており、そこに行き倒れ人を埋葬し石碑を建てた」とのことです。石碑の背後にある川は、以前はそれよりも更に手前の道路沿いに流れていたとも言われています。

江戸時代以降、各地で街道が整備され、庶民の旅が盛んになりました。当時の旅人は、病気や不慮の事故の際に保護を求める文言が記された往来手形を携帯していましたが、一部、旦那寺を持たない者は、往来手形を発行してもらえませんでした。行き倒れのような旅先での不慮の死については、往来手形を携帯しているか否かで対応が異なりました。往来手形を携帯した旅人が死去した場合、藩役人や町村の役人が死体の検分を行い、問題がなければ、僧侶による読経などの葬礼がなされ、埋葬されました。往来手形を持たない旅人については、村役人が検死し、「取り置き」「片付け」といわれ、葬礼は行われずに埋葬されました。1782 年から 1788 年にかけて発生した天明の飢饉で、行き倒れの死者が急増したこともあり、死体の埋葬などは各村での判断となり、処理も簡素化されました。小曽木二丁目厚沢白鬚神社の行き倒れ人の一件は、報告書にも**「行倒 國郡村名不分明 男死壱人 年齢六十歳余」**とあるように、往来手形を携帯しておらず身元不明であったため、村での判断の上、ビンシャーラに埋葬されたのではないでしょうか。

また、報告書には行き倒れ人の所持品リストが添付してありました。市川家日記に「雑物は村用方へ預けに相成候」とあり、村用掛である八郎兵衛が預かったのだと思われます。この所持品から、明治初期の旅人の様子を垣間見ることができるので、参考までに挙げておきます。

木綿浅黄地古単物 壱ツ／同茶縞古綿入 壱ツ／同浅黄地股引 壱ツ／モンハ古男帯 壱筋／紙煙草入 弐ツ 但し真鍮煙管弐束／菅笠 壱ツ／竹杖 壱本／古椀 壱ツ／茶椀 壱ツ／紙雨合羽 壱ツ／繍足袋 弐足／無柄鑿 壱挺／古白扇子 四本／繍細紐 三ツ／古手拭 壱ツ／火打袋 壱ツ／古煙草庖丁 壱挺／竹皮草履 壱足／銭取受 金弐銭三厘五毛／草鞋 弐足／繍切々 少々／木綿小袋 弐ツ／木綿中風呂敷 三ツ 〆

右者行倒死人所持品前記之通 御預ケ相成正ニ奉預り候、仍而御受証 差上申候、 以上 第拾三大區三小區 武州多摩郡南小曽木村 明治十年第一月廿三日 村用掛 宿谷八郎兵衛㊞ 副戸長 山田利左衛門㊞　（宿谷八郎兵衛「出火・変死　御検視書類」より抜粋）

上記が当時の一般的な旅人の持ち物であるとは言い切ることができませんが、このように、複数の古文書を読み解くことで、その時代の様子をより詳しく知ることができます。

・参考文献　柴田純「江戸のパスポート　旅の不安はどう解消されたのか」吉川弘文館　2016 年

（文責　　儘田菜つ美　）